

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

「富士山と棚田」などの農村景観を活かし、全戸参加による交流事業で地域を活性化

ひらばやしかつせい か くみ あい
受賞者 平林活性化組合
やまなしけんみなみこまぐんふじかわちよう
 (山梨県南巨摩郡富士川町)

■ 地域の沿革と概要

山梨県南巨摩郡富士川町は、山梨県の南西部、県都甲府市から約15kmに位置し、平成22年に増穂町と鯉沢町が合併して誕生した町である。町の西部は南アルプスの前衛峰である櫛形山を配し、東部は日本三大急流の富士川が流れている。総面積は約11,198haであり、面積の約8割を山林が占めている。

町内の農地面積は789haであり、市街地の外側に集団的な農地が存在している。主な農産物としては、ぶどう、もも、すもも、水稲、トマトが栽培されている。そのほか、関東有数の産地である穂積地区ではゆず、観光農園においては西洋なしが栽培されており、全国有数の大規模経営を行っている養蚕農家もある。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

平林活性化組合のある平林地区は、標高700mから800mに立地しており、昭和25年には1,000人を超えていた地区の人口は、平成25年には約260人にまで減少し、高齢化率も46.2%となっている。

かつては水稲、養蚕を主体とした農業の他、杉や檜の育苗、臼や梯子等木工品の製造などにより生計を立てる者が多かったが、昭和30年代後半から地区の立地・気象条件に適した夏秋トマトの栽培が開始され、県内有数のトマト産地となった。現在でも、トマト栽培のほか、小規模ながら水稲や大根等が栽培され、町内では比較的農業が盛んな地区と

第1表 地区の概要（富士川町）

事項	内容
地区の規模	集落体
地区の性格	地縁的な集団等
農家率 (内訳)	14.0%
	総世帯数 6,271戸
	総農家数 877戸
専兼別農家数 (内訳)	専業農家 87戸 1種兼業農家 23戸 2種兼業農家 150戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 11,198ha 耕地面積 382ha 田 162ha 畑 220ha 耕地率 3.4% 農家一戸当たり耕地面積 0.4ha

なっている。

地区の背後には楕形山が控え、集落には日本の農村の原風景である棚田が広がっている。地区から望む富士山と棚田は絶好の被写体となり、県内外から多くのカメラマンが訪れている。その美しい農村景観から、芸術家の故池田満寿夫氏が窯元かまもとを置いたほか、近年では都会から移住する者も多い。



写真1 棚田

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

平林地区は、高度経済成長に伴って人口の流出が続き、地域にある小学校の児童数も減少し、昭和47年には複式学級が取り入れられるなど、少子高齢化の傾向が顕著になっていた。

高度経済成長期以降も地区の人口流出に歯止めはかからず、子供の数は更に減少するほか、かつては養蚕のために開墾した桑園は山林に返った。このことから、地区住民は地域の活性化対策の実施を旧増穂町に対して要望していた。

旧増穂町では平成12年に地区の活性化を図る方策を探ることを目的に、財団法人自然環境研究センターに依頼してアンケートを実施した。その結果、回答者110名の約半数54名が「ふるさとが荒廃していくのを見るのは残念、何らかの形で活性化したい」旨の回答をしており、過疎化や耕作放棄地の増加に対して危機感を持っている住民が多いことが分かった。

平林地区では、アンケート結果を受けて関係者で検討を重ね、都市との交流により地区に人を呼び込むための「平林体験農園休憩交流施設」の建設を決めた。

施設の建設・運営と併せ、地区の諸問題を克服・解決し、地域の活性化や耕作放棄地の発生防止を図るための組織設立も検討され、平成14年に地区の全戸を構成員とする「平林活性化組合」（以下「活性化組合」という。）が設立された。

平成14年度に町が建設した平林体験農園休憩交流施設「みさき耕舎」は、地区内でよく見られた養蚕農家をイメージした切妻形式の檜造りの建物である。施設の名称は、施設の北側に昔から「おみさきさん」と呼ばれていた大きな岩があったことと、施設が利用者にとって地区住民とふれあう学びの舎となってほしい



写真2 みさき耕舎

との願いが込められていることに由来している。活性化組合は、指定管理者として施設の管理運営を設置当初から行っている。

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

活性化組合は地区の全戸（125戸）を構成員として設立され、役員体制は組合長1名、副組合長2名、会計1名、理事13名（組合長、副組合長、会計を含む）、監事2名となっている。

活性化組合には、施設部会、農林部会、広報部会の3つの部会があり、副組合長又は会計が部会長を兼ねている。部会の下には、調理体験班、農園班、交流推進班、販売促進班、広報宣伝班などが置かれ、それぞれの班に班長と副班長が置かれている。

イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

平林地区内には自然体験型の環境学習拠点施設である「増穂ふるさと自然塾」があり、この施設には「学習」「観察」「体験」の3ゾーンがある。体験ゾーンの中心施設にみさき耕舎が位置付けられており、活性化組合が実施している農作業体験が自然塾の農業体験プログラムに組み込まれている。

ウ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体との関係及び参加状況等

活性化組合は、地区の全戸を構成員としてスタートしたことで、地区の盆踊りや運動会等の全戸を対象としたイベント、各組織や団体が行う行事に協力するなど、以下の組織と連携しながら地区の活性化に取り組んでいる。

① 富士川町立増穂西小学校

全校児童6名の小規模校であり、近年では町内の他地区から3名の児童が通学している。また、小学校の運動会は地区の運動会と兼ねて行われ、子供から老人まで幅広い交流の場となっている。

② 氷室神楽会

氷室神社にまつわる神楽を継承するため、地区住民で構成されている。毎年4月の氷室神社の大祭時には神楽を奉納するほか、11月の「氷室の郷ふれあいまつり」においても神楽を披露し、地区に古くから伝わる伝統文化を次代に継承している。

③ 山百合の会

平成5年に16名でスタートした地区内の女性のグループ。高齢者のみの世帯が増加したことから、80才以上の高齢者を対象とする交流会を地区の生活改善センターで月1回行うほか、花見会やクリスマス会の開催など、行政では対応できない地域の福祉を支えている。また、小学校での「わら草履づくり」など、3世代交流への参画なども行っている。

④ 平林老人クラブ

地区の高齢者で構成されており、地区内の草取り、学問の神様「文殊堂」の清掃、氷室神社の清掃などの活動により、地域の環境美化を行っている。

⑤ 平林地域環境保全活動委員会

農地・水保全管理支払交付金を活用し、農道、水路、ため池の清掃・草取り等を行い、地域住民の手で農村環境の保全に取り組んでいる。

⑥ JAふじかわトマト部会

現在、部会員は12名。昼夜の気温差を活かして栽培されたトマトは、朝市等での販売やJAを通じた市場への出荷により、好評を得ている。

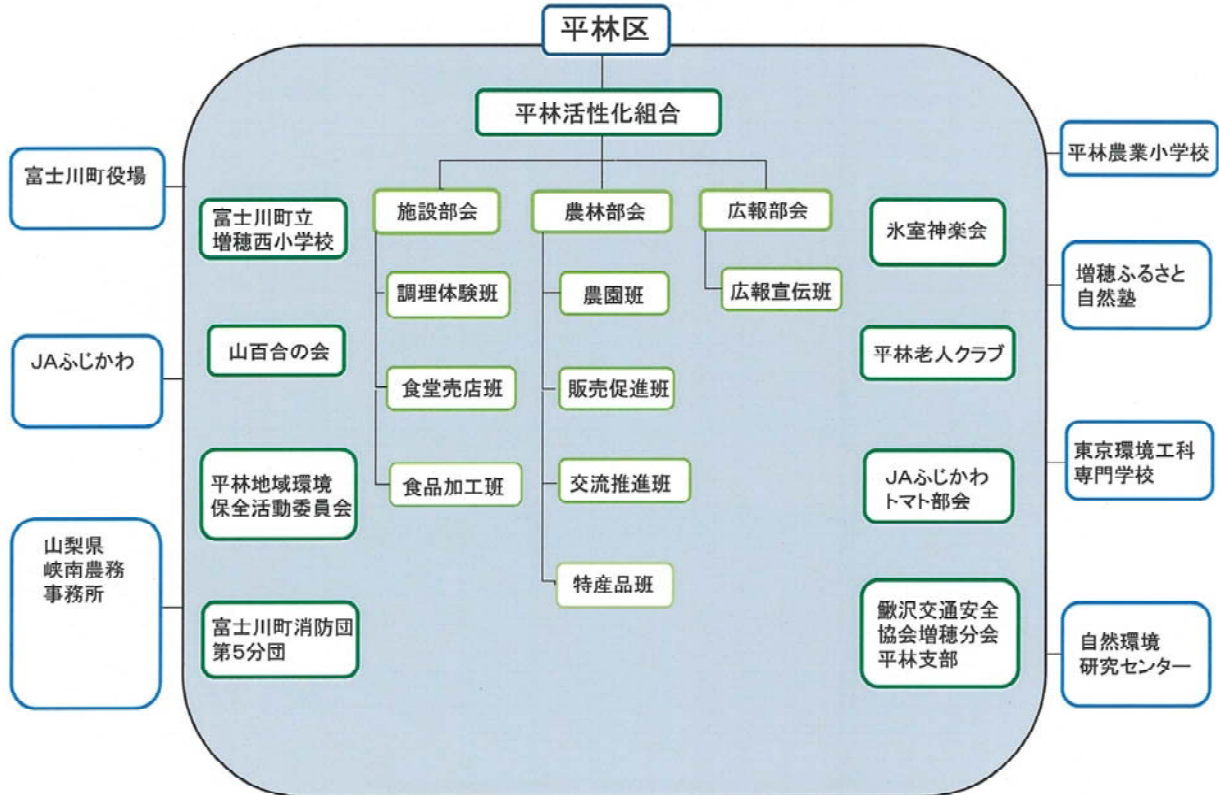
⑦ 富士川町消防団第5分団

平林地区に在住する25才から51才までの21名が在籍している。同分団は、地域での防犯防火活動以外に、地域の若手の団体として増穂西小学校のプール清掃、盆踊りの櫓づくりや模擬店出店などの地域づくり活動にも積極的に貢献している。

⑧ 鵜沢交通安全協会増穂分会平林支部

お祭り時の警備や白線引き、道路のミラー掃除などにより安全安心な地域づくりのために日々活動を行っている。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

活性化組合は、地区住民の参加により地区の財産である「景観」を活用する中で、地区外の人を呼び込んだ交流事業などにより「むらづくり」を推進している。この取組により、地区に移住する家族が増加し、定年退職後に地域に戻って農業を始める者も出るなど、かつて激減した地区の人口はここ5年はほぼ横ばいとなっている。また、活性化組合によって、女性の社会参画、地域の高齢者の生きがいがいづくりも一層促進され、地域の活力低下を防ぐ役割も果たしている。

初代組合長の故保坂静夫氏は、「もともと棚田の管理は手間がかかり、世話をする側も年々高齢化しているが、このような取組で少しでも地区の農地や景観を守り続けたい」と組合の活動を牽引してきた。

活性化組合では、「美しい農村景観」「農業体験」「朝市や地域食材を使った料理の提供」を3点セットにし、地区を訪れる方々に平林地区を「第2のふるさと」と感じてもらい、交流や定住が促進されて地域が活性化するような取組を行いたいと考えている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 当該集団等の農林漁業生産、流通面の取組状況

平林地区は、高齢化・過疎化が進行していることから、地域内で耕作されなくなった農地が多い。活性化組合ではこのような農地の管理受託を行い、農業体験用のほ場やみさき耕舎で使用する食材を生産する農地として活用することにより、耕作放棄地の発生防止に努めている。

また、5月から11月の毎週日曜日に開催している活性化組合主催の朝市では、平林地区で収穫したトマト目当てに訪れるお客さんが多数いることから、トマト栽培農家の所得の向上につながり、「平林のトマトを復活させよう」という気運が高まってきている。



写真3 朝市

平成21年からは、規格外のトマトをみさき耕舎内においてジュースやジャムに加工し、販売を行っている。特に8月から10月までの期間限定のトマトジュースは、保存料を添加していないため、長期保存ができない難点があるが、この時期にここに来なければ飲むことのできないという希少性に加え、味についても「飲みやすい」と好評を得ている。活性化組合は、トマトジュースを今後更にPRし、増産することについて検討している。

みさき耕舎内の直売所と朝市では、少量であっても野菜の販売ができるため、高齢者や休日しか農作業が行えない兼業農家でも無理のない規模での生産出荷ができる。このため、自家消費栽培の延長で生産量を増やす

など高齢者の生きがいになるほか、耕作放棄地の進行抑制にもつながっている。

さらに、みさき耕舎の食堂では、地域で生産された野菜類の天ぷら、漬物などを添えたメニューを提供するほか、体験指導や直売等を通じて地域特産物の利用促進・地産地消に努めており、地域の農業生産活動の一助となっている。

第2表 朝市販売実績、みさき耕舎施設利用実績

	朝市販売額(千円)	施設利用者(人)
平成20年	1,225	5,137
平成21年	1,164	4,854
平成22年	1,256	5,058
平成23年	1,297	5,124
平成24年	1,381	5,136
平成25年	1,506	5,132

第3表 朝市トマト販売実績

	販売数(kg)
平成23年	1,570
平成24年	1,648
平成25年	1,749

(2) 当該集団等による生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

平林地区は山間地であり、大規模な農業経営は難しいため、少量でも生産した農産物を朝市や施設で販売できることによって、地区住民の所得向上に貢献している。

このほか、地区では「中山間地域直接支払制度」を活用して集落協定を締結し、農業用機械の共同購入、農地や電気柵の維持等に有効的に活用し、耕作放棄地の発生を未然に防止している。

また、体験事業として平成14年に大根栽培を開始し、平成15年にはジャガイモ栽培や棚田を活用した水稻の農業体験事業、そば打ち・うどん打ち・ほうとうづくり体験を開始した。水稻の農業体験の参加者からは「自然の中での農業体験は気持ちがいい」、「富士山を見ながらの農作業は最高」などの声が聞かれている。なお、地区内に実習地を持つ東京環境工科

専門学校の学生とのジャガイモ収穫体験などを通じた交流も平成15年から開始している。

平成20年からは、東京都にある中学校の「田植え体験」の受入れと、同中学校の学園祭への協力を開始した。この田植え体験は、水稻の収穫体験に参加した教師が縁で始まったものであり、活性化組合は中学3年生約200名を受け入れて田植え体験の場を提供し、学園祭での稲穂の展示等に協力している。田植え体験によって、卒業生が数年後に「おいしいお米が食べなくなった」とみさき耕舎までお米を買いに訪れることもある。



写真4 田植え体験

第4表 農業体験活動実績

	組合管理面積(m ²)	体験者数 (人)
平成20年	7,890m ²	1,364
平成21年	8,052m ²	1,668
平成22年	8,503m ²	1,755
平成23年	8,232m ²	1,773
平成24年	8,232m ²	1,653
平成25年	8,694m ²	1,786

(3) 当該集団等の活動による構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況等

平林地区は、楡形山の雪解け水が最初に人里へ流れ出る地であり、おいしい米が収穫できることから、地区外の新規就農者が本地区での栽培を希望しており、今後の農地の有効活用も期待されている。

また、直売所や朝市への農産物の出荷については、約30戸のうち20戸以上で女性が関わっている。出荷により地区内の女性が元気になり、所得の向上につながっている。

さらに、町の教育委員会が事務局となって、町内の小学生とその親を対象とする農業体験「平林農業小学校」を地区のほ場において実施しており、校長を活性化組合の組合長が、講師を組合員が務めている。平成26年度は18組の親子が参加し、4月から11月の日曜日に計25回の開催が計画されている。収穫された農産物は町のイベント等で販売されており、未来を担う地域の子供たちの農業・農村への理解促進、食育・食農教育にも役立って

いる。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 当該集団等の生活・環境整備面の取組状況

組合員は「平林地域環境保全活動委員会」の一員として農道、水路、ため池などの清掃・草刈りなどを行い、地区の農村環境の保全に取り組んでいる。

また、自分たちの地区の問題をみんなで助け合って解決する「結い」の制度が色濃く残っている。大雪の際には、1人暮らしの高齢者の安否確認や地区内の除雪などを地区住民総出で行うなど、隣近所での助け合いや共同活動が現在も継続されており、昔ながらの地域のつながりが続いている。

(2) 当該集団等による生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

11月には平林収穫文化祭「氷室の郷ふれあいまつり」を活性化組合主催で開催するなど地区内の交流活動を行うほか、みさき耕舎は地区の各種団体の打合せなどに利用され、地区内の交流施設としても活用されている。

また、農業体験としてジャガイモ、大根の植付け・収穫、田植え・稲刈りを実施している。農繁期に多くの人々が地区を訪れ、地区住民と都市住民が共に汗を流すことにより地区にかつての賑わいが戻り、地区住民にも活力を与えている。なお、活性化組合は生産したジャガイモと米の一部を町の社会福祉協議会へ無償提供しており、高齢者の給食等に活用されている。

(3) 当該集団等の活動による地域への定住促進、女性の社会参画の促進状況等について

活性化組合を中心とした地域ぐるみの取組によって、地区の自然環境の素晴らしさについて知名度が上がったことから、近年は地区外からの移住者が増えている。約20年間で、陶芸家や木工細工職人、竹細工職人など18組の家族が地区に移り住んでいる。中には、平林地区に実習地を持つ東京環境工科専門学校と収穫体験や朝市での販売実習などの交流により、学校の卒業生が地区に定住して地区活動に参加している事例もある。

また、みさき耕舎において、地区食材の提供、地区農産物・加工品の販売、そばうち体験の指導等の業務を地域の女性が担うことで、女性の雇用確保や社会参画にも貢献している。現在では、約10人の地域女性がみさき耕舎での業務を行っている。